

外来受診時のお願い

新型コロナウイルス感染症の院内感染防止のため、以下の対応とさせていただきますので、ご理解の上ご協力をお願いいたします。

感染流行地域（※）への往来があった方

対象地域から戻られて、14日間の体調観察期間が経過した後、体調に異常がないことを確認し受診する。

- ※ 感染流行地域とは以下のいずれかに該当する地域
- ① 緊急事態宣言が発令された都道府県
 - ② まん延防止等重点措置が実施されている対象地域
 - ③ 広島県のHP上で不要不急の外出自粛を呼びかけている地域